## 完 了 後 の 評 価 個 表

整 理 番 号 3-1

		民有林治山事業 	都道府県名	岩手県						
		国有林野内補助治山)								
事業実施地区名		松川(まつかわ)	事業計画期間	昭和55年度~平成16年度(25年間)						
関係市町村名		八幡平市	事業実施主体	岩手県						
完了後経過年数		5年	管理主体	岩手県						
事業の概要・目的		第三紀安山岩で風化が 当地区は多雪と、急 返し崩落することで、 道八幡平公園線(八幡 た。 このため、山腹荒廃 止し、下流の県道等の ・主な事業内容:(土	当地区は、八幡平市西部、北上川の支流である松川の上流に位置し、地質は新第三紀安山岩で風化が進んでいる。 当地区は多雪寒冷地帯であり凍結・融解による風化が激しく、既往地すべり滑落崖の地形を呈し、急傾斜面上に露出している風化した安山岩が融雪の度に繰り返し崩落することで、山腹下部に大量の不安定土砂が堆積し、保全対象である県道八幡平公園線(八幡平樹海ライン)にまで土砂が流出する被害が発生していた。 このため、山腹荒廃地の復旧整備を実施し、拡大崩壊の防止と土砂の流出を防止し、下流の県道等の保全を図ることを目的に当事業に着手した。 ・主な事業内容:山腹工4.29ha (土留工 16基、法切工 72,090m3、緑化工 34,092㎡ 他) ・総 事 業 費:1,458,630千円							
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化		エの施工により不安定 る効果である。なお、 なお、平成22年度時 総 便 益(B) 3,705 総 費 用(C) 2,809	当事業の費用対効果分析における主な効果は、山地災害防止便益であり、山腹工の施工により不安定土砂の流出を防止し、下流の県道等を山地災害から保全する効果である。なお、保全対象戸数及び県道延長には特段の変化は見られない。なお、平成22年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。総 便 益(B) 3,705,032千円総費用(C) 2,809,321千円分析結果(B/C) 1.32							
事業効果の発現 状況		る事業であり、事業を の移動が抑止され植生 による被害の軽減が図 また、事業の実施に	当事業は、山地災害防止機能及び水源かん養機能の維持・増進を主目的とする事業であり、事業を実施したことにより、山腹斜面に堆積していた不安定土砂の移動が抑止され植生が回復したことや、水源地としての効果が発現され、渇水による被害の軽減が図られた。 また、事業の実施により土砂の流出が防止され、下流の県道八幡平公園線の通行の安全が保たれている。							
事業により整備 された施設の管理 状況			当事業により整備した治山施設については、岩手県において定期的に点検を行い、必要に応じ補修を実施して適切に管理している。							
事業実施による 環境の変化			当事業の実施により荒廃した山腹斜面が安定し、植生が回復したことにより、周囲との景観の調和が図られた。							

社会経済情勢の 変化	当事業は、山地災害防止機能及び水源かん養機能の維持・増進を主目的とする事業であり、山腹斜面の安定が図られたことにより、直下にある県道八幡平公園線等の安全が確保された。 県道八幡平公園線は八幡平市松尾寄木地区と観光名所・八幡平を結ぶ道路であり、県道大更八幡平線(八幡平アスピーテライン)とともに観光用道路として、多くの観光客が通行する道路である。事業実施により、不安定土砂の流出防止が図られたことから、八幡平への観光車両の安定的な通行が確保されている。・主な保全対象: 県道 3km、松川自然休養村
今後の課題等	山地災害防止効果及び水源かん養効果の維持・増進を図るため、土地所有者である東北森林管理局や県道路整備担当部局及び八幡平市と連携・協力しながら、施設の点検、補修等の維持管理を継続して実施していく必要がある。 ・地元の意見: 事業実施により、土砂流出の防止、水源かん養機能の高度発揮に寄与しており、また、県道の通行の安全が保たれていることから、当事業の実施の効果が発揮されている。(岩手県)
評価結果	<ul> <li>・必要性: 山腹の荒廃状況、不安定土砂の堆積状況を踏まえ、森林の有する山地災害防止機能及び水源かん養機能を高度に発揮させ、国土の保全と水資源の確保に資するため、荒廃地・荒廃移行地等の復旧整備を多面的・総合的に実施する必要があったことから事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性: 荒廃地・荒廃移行地等の復旧整備の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施し、施工期間の短縮に努めたことから事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性: 荒廃地・荒廃移行地の回復と崩壊地からの不安定土砂の流出が抑止されたことにより、水源かん養機能の向上と下流域の保全が図られ、今後も事業効果の発現が見込まれていること、直下にある県道への不安定土砂の流出防止が図られ、車両の安定的な通行が確保されていることから、事業の有効性が認められる。</li> </ul>

## 便 益 集 計 表 (治山事業)

事 業 名 : 国有林野内補助治山

岩手県

施行箇所:松川	(単位:千円)					
大区分	中区分	評価額			備	考
水源かん養便益	洪水防止便益	260,198				
	流域貯水便益	12,720				
	水質浄化便益	21,717				
環境保全便益	炭素固定便益	1,564				
	保健休養便益	137,388				
災害防止便益	山地災害防止便益	3,271,445				
総 便 益 (B)		3,705,032				
総 費 用 (C)		2,809,321	千円			
	B ÷ C =	3,705,032	=	1.32		
費用便益費	D ÷ C -	2,809,321	_	1.02		

## 評価箇所概要図

整理番号 3

岩手県

